

## 社会保障審議会介護給付費分科会（第 107 回）への意見

2014 年 9 月 3 日  
一般社団法人 日本経済団体連合会  
常務理事 阿部 泰久

### ○介護人材確保対策について

足もとの労働市場は景気回復を背景に逼迫する傾向にあり、民間企業各社は、質・量両面で人材確保のために競い合って魅力ある職場づくりに取り組んでいる。

介護産業においても人材確保は喫緊の課題であるが、介護職員の処遇改善は他産業と同様、経営層が自ら取り組むべき課題であり、収入の使い道を公的に指示・監視する処遇改善加算を存続させるべきではない。

キャリアパス提示を含む処遇改善、労働時間をはじめとする職場環境の改善、大規模化を含めた効率的な事業運営などに取り組む事業者が介護産業の担い手として存続すべきである。労働市場が逼迫する状況下にあっては、事業者が差別化を図る好機として捉えるべきである。

現行水準の介護報酬では処遇改善を図るには限界があるとの声があるが、介護保険給付対象事業に限定せず広く事業展開を行うとともに、事業連携を強めるなどの取り組みを通じ、処遇改善に対応するよう求めたい。介護保険料が増加の一途をたどるなか、介護報酬での処遇改善には限界がある。

なお、処遇改善の取り組みの進捗状況については、介護事業者の自主調査などで把握してはどうか。

このほか、国全体として介護従事者を確保していくためには、国民全体の介護産業に対するイメージを向上させていくことは不可欠である。関係者が介護に携わることの魅力を広く国民に発信していく必要がある。

以 上